

監査公表第32号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき、監査結果報告に対する措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和2年3月17日

新城市監査委員 近藤 隆
新城市監査委員 下江 洋行

監査結果の措置対象

総務部

行政課、公共交通対策室、財政課、資産管理室、税務課、情報システム課、防災対策課、鳳来総合支所地域課・作手総合支所地域課の総務部関係事務

監査結果報告年月日

令和元年12月20日

監査結果に対する措置通知年月日

令和2年3月9日

講じた措置等の内容

【行政課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《指摘事項》

公有財産に関する調書において、取得価格が未記入となっているものが散見された。固定資産一覧表と整合が図れるよう、適切な資産管理をされたい。

《是正措置内容》

御指摘のとおり固定資産一覧表を確認の上、公有財産に関する調書を修正し、適切な資産管理に努めます。

《意見》

指定管理者制度を推進する上で、受注者から報告される財務諸表、計画書等のチェックを所管課が適切に行えるよう、ガイドラインの見直しを検討されたい。

《措置内容》

平成24年に改訂しました「指定管理者制度に関するガイドライン」において、指定管理者に関する監督等について記述していますが、施設の所管課が管理業務の検証を行うための体制の整備や事業報告書、財務諸表等をチェックするに当たっての留意事項等についても記述するなど、ガイドラインの改訂を検討します。

【公共交通対策室、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《意見1》

デマンド型区域運行の普及を図るために、つくでデマンドバスの事業評価を速やかに

行い、今後の対策を講じられたい。

《措置内容》

つくでデマンドバスの事業評価については、まだ運行開始からの期間が短く利用実績の状況や傾向の把握が十分ではないことから、作手総合支所地域課と協働し、引き続き詳細な利用実績を積み上げ、早期の事業評価に努めるとともに、市内他地域へのデマンド型交通の普及促進に役立てられるよう取り組んでいきます。

《意見2》

高速乗合バスによる経済効果を測定するため、定量的な指標を検討されたい。

《措置内容》

観光庁が示す「MICE開催による地域経済波及効果測定モデル」を使用し、市内への経済効果を測定するとともに、適切な定量的指標の検討に努めていきます。

【財政課】

《意見》

各課で行われる随意契約において前年踏襲されている案件が多く見受けられる。仕様、環境の変化があるものが、現状適切な契約になっているかの検証をするよう、随意契約のガイドライン説明会等で周知されたい。

《措置内容》

契約事務に関する説明会を開催し、随意契約の適正な取扱いについて周知に努めます。

【税務課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《意見》

時間外勤務について適切な労務管理をするとともに、職員の健康に留意されたい。

《措置内容》

課税事務の性質上、業務が集中する年末から年度当初において、時間外勤務は避けて通ることはできず、時間数が多くなってしまったため、業務内容の仕分け等により、臨時職員を配置して計画的に効率よく業務執行ができるようにしています。課内の応援体制も図り課全体として時間外勤務の削減に努めています。

また、休憩時間や終了時間にも気をつけ、メリハリを付けた勤務となるように声かけを行い、職員の健康管理には十分配慮してまいります。

【情報システム課】

《意見》

保守契約がその特殊性から随意契約にならざるを得ないことは理解できるが、技術革新の進む中、仕様の正当性、価格の妥当性について、常に情報収集し適正な業務が行われるよう管理されたい。

《措置内容》

構築業者でなければ、当該ネットワークの確実な運用が期待できないものであり、仮に

他の事業者に委託した場合、障害発生時の速やかな対応が難しく、本業務に支障が生じる恐れが高く、その際の責任の所在が不確実となる恐れがあります。

保守契約時には、ネットワークの保守に係る仕様及び価格において、個別の機器ごとに、保守内容を詳細に設定し、価格についても機器ごとの価格がわかる明細書を求めております。

【防災対策課、鳳来総合支所地域課、作手総合支所地域課】

《意見》

大規模災害時において人的受援及び物資受援の手順、活動拠点となる場所等を定めるよう、受援体制の改善を図られたい。

《措置内容》

過去に発生した大規模災害時においては、多くの自治体応援職員、ボランティアが被災地へ応援に入ったが被災市町村の受入態勢が整っておらず、マンパワーを十分に活用できなかった事例があります。

これを踏まえ、本市においても早急に人的受援・物資受援に関する受援計画を策定する必要があり、現在、①人的支援の受入手順と受入れに係る役割分担の明確化、②ボランティアの受入手順と受入れに係る役割分担の明確化、③物資の受入れ、配送等に係る受援体制の整備に主眼をおいた計画の素案を作成中です。特に、支援物資の配送に係る部分においては、具体的な配送オペレーションをイメージした物資配送の運営手順の素案を作成中です。

また、支援物資の受入拠点については、現在、市役所東庁舎車庫及び新城総合公園になっていますが、あらためて物量等に耐えうる施設であるのか、受入拠点が遠方の場合において在庫管理をどのように行うかなど様々な課題を潰していくとともに、より適切な受入拠点の模索も併せて進めてまいりたいと考えています。